

令和 4 年 6 月 23 日現在

機関番号：22702

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2021

課題番号：17K12561

研究課題名(和文)ポートフォリオを活用した地域の包括的発達支援システムの構築-援助要請の観点から-

研究課題名(英文)Construction of a comprehensive regional developmental support system using a portfolio from viewpoint on help-seeking

研究代表者

臺 有桂 (DAI, Yuka)

神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・教授

研究者番号：00341876

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：【目的】発達障害児と保護者の適切な援助要請を促す観点から、ポートフォリオをツールとした包括的発達支援システムを開発することである。【方法】自治体のポートフォリオの実態と課題、当事者のポートフォリオに対するニーズを調査した。【結果】多くのポートフォリオは、医療・福祉・教育間の支援者間の連携にとどまっており、当事者主体、母子保健や就労との連携には至っていなかった。【考察】当事者の“自立支援”に活用可能なポートフォリオとは、支援や連携に必要な内容に加え、当事者とその保護者が主体的に活用し、乳幼児期から就労支援まで、成長の確認や強みを実感できる“育ちを支えるもの”であることが望まれる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の基盤となる援助要請は、人々の保健行動促進のための重要な概念である。発達障害児と保護者に対するタイムリーな支援は、当事者の援助要請を促し、ひいては親子の成長につながる。本研究は、ポートフォリオを活用し、発達障害児と保護者が主体的な援助要請ができる包括的発達支援システム構築を目指すところに独創性を有している。その学術的意義は、地域看護学及び関連学問領域における新たな支援の方法論を提示することである。また、施策的意義は、保護者の援助要請の機序に応じた支援、障害児者が主体となる支援を促進しうる地域における包括的な発達支援システムの創出に貢献しうる点である。

研究成果の概要(英文)：[Objective] To develop a comprehensive developmental support system using portfolios as a tool from the perspective of encouraging appropriate help-seeking from children with developmental disabilities and their parents. [Methods] We analyzed portfolios of municipalities to clarify the actual utilization and issues, and interviewed for parents of children with developmental disabilities to clarify the needs of the portfolios. [Results] Many portfolios were limited to collaboration among supporters in medical, welfare, and educational fields, and did not include maternal and child health care, and employment assistance, nor participation by the individuals themselves. [discussion] An effective portfolio for promoting independence for children with developmental disabilities includes the content needed to support them. Furthermore, it is desirable to be used independently, so that the individual can use it independently, check their growth, and demonstrate their strengths.

研究分野：地域看護学

キーワード：ポートフォリオ 包括的発達支援 援助要請 幼児 保護者 地域保健

1. 研究開始当初の背景

《援助要請》とは、情動的または行動的問題を解決する目的でヘルスサービスや他のフォーマルまたはインフォーマルなサポート資源に援助を求めることを指す。保護者が子どもの健康課題を認識し、援助要請を適切にできるか否かは、子どものウェルビーイングの実現に直結する。

幼児期にその特性が顕著となる発達障害に着目すると、わが国ではその出現頻度が 6.5%と推計される(文部科学省, 2012 年)。発達障害児の多くは、幼児期の健康診査や幼児通園施設での集団生活の中で、その特性から「気がかりな子」として障害の可能性を指摘される。発達障害児の保護者は、子どもの特性や育てにくさについて困難さを抱えやすいが、地域における医療・療育環境が十分に整備されておらず、子どもを連れて複数の専門機関を転々とせざるを得ない現状がある。その上、専門機関を新たに訪れる毎に、保護者は、当該児の妊娠期から現在に至るまでの経過の説明を繰り返さなければならず、心身ともに大きな負担感を生じる。この負担感は、保護者の適切な援助要請を阻害する要因となる。一方で、発達障害児自身も対人関係や学習・行動上の困難を抱えやすく、学童期ではいじめやうつ、不登校など新たな課題を抱えやすくなることが指摘されている。

国は、『障害者基本計画』に基づき、「障害のある子どもの発達段階に応じて、関係機関が適切な役割分担の下に、一人一人のニーズに対応して適切な支援を行う計画(個別支援計画)を策定して効果的な支援を行う」ことを推奨している。しかし、実際には、関係機関間の連携が不十分であること、利用者主体の計画になっていない点が課題である。近年では、これらの課題を克服するため、北海道芽室町の“めむたち”をはじめとした「子育て支援ファイル」、千葉県「ライフサポートファイル」など、発達支援のためのツール導入が試みられている。これらの共通点は、障害と教育部門の連携を推進する目的であること、子どもの成長や支援経過をファイリングしていく《ポートフォリオ》を活用していることである。

ポートフォリオとは、一般的に個人の作品や履歴をファイルに収めたものを指す。欧米では一般企業の採用面接時やアーティストのプレゼンテーションに用いられ、最近では、国内外の保育・教育で導入が試みられている。子どもの支援において、ポートフォリオを活用する意義は、子ども自身や保護者、子どもに関わる支援者が三位一体となって子どもの育ちを共有し、見守り、子どもや保護者の主体性を発揮させることである。発達障害児の保護者は、子どもの長所や成長に焦点を当て、それらを伸ばす機会を求めており、この点から、包括的な発達支援を展開するツールとしてポートフォリオは有効であると考えられる。現在、研究者が、構想しているポートフォリオの構成要素は、発達障害児の成育歴、受診歴、子どもの特性、支援の経過や特性に応じたかわり方のポイント(例:大きい音が苦手)などであり、現行の母子健康手帳とは異なる機能を持たせるものである。

わが国において、障害児者の乳幼児期から就労まで、継続的かつ一貫した支援を充実させることは喫緊の課題である。しかし、個別支援計画、ならびに先駆的に取り組みが始まったポートフォリオにおいても、出生時の保健からの一貫した子育てや発達支援体制の構築に寄与しているか、その内容の妥当性、活用方法などの有効性はまだ実証されていない。

2. 研究の目的

本研究では、発達障害児と保護者の適切な援助要請を促す観点から、ポートフォリオをツールとして活用した包括的な発達支援システムを開発することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 国内外のポートフォリオを活用した包括的発達支援システムの把握

国内では、自治体 HP などを中心にし、ポートフォリオを活用した発達障害児の包括的支援の取り組みを探索した。併せて、海外の地域における包括的発達支援システムの実態を視察した。

(2) ポートフォリオを活用した包括的支援の活用実態と課題の分析

対象：ポートフォリオの一例として、「サポートファイル(相談支援手帳)」を推進している首都圏内 A 県を選び、2017 年度に県 HP およびリンクのある市町村 HP で公開されているファイル書式・内容や活用の手引き、および関連記事を収集した。

分析：データは、マトリックス法ならびに計量テキスト分析ソフト KH Coder による頻出語・自己組織化マップを用いて分析した。

(3) 発達障害児の保護者へのニーズ調査

対象：療育に通園する幼児期の発達障害児の保護者 8 名とした。

データ収集方法および分析：2020 年 10 月～2021 年 1 月にかけて、保健医療福祉教育機関間の連携、ならびに情報伝達や管理に関するニーズについて、インタビューガイドを用いた個

別の半構造的インタビューを実施し、語られた内容を逐語録に起こし質的帰納的に分析をした。

4. 研究成果

(1) 国内外のポートフォリオを活用した包括的発達支援システム

国内外の発達支援においてポートフォリオ等がどのように活用されているか、地域における包括的発達支援システムの実態を把握し、これらの効果・課題を洗い出すことに取り組んだ。具体的には、ポートフォリオの一例として、「ライフサポートファイル」の取り組みの実態（活用している書式の構成要素、連携の実態など）の情報収集をし、これからからポートフォリオの構成要素ならびに関係機関との連携フローなどの実態を検討した。ポートフォリオは、子どもならびにその保護者の基本属性、身体状況、発達の経過や支援経過などが基本的な構成要素であるが、専門職間の連携を目的としたもの、当事者が発達を確認し主体的にポートフォリオを活用する目的であるものなど、その構成要素や利用趣旨は統一的ではなかった。

また、地域における包括的発達支援システムの一例として、オーストラリア・クイーンズランド州ブリスベン市、ならびにクイーンズランド大学における家族支援クリニックの実践を視察し、包括的な発達支援には予防から療育まで階層的な支援システムを構築することが有効であるとの示唆を得た。

(2) ポートフォリオを活用した包括的支援の活用実態と課題

「サポートファイル（相談支援手帳）」を推進している首都圏内 A 県を選定し、2017 年度に県 HP およびリンクのある市町村 HP で公開されているファイル書式・内容や活用の手引き、および関連記事を収集した。データが得られたのはファイル導入済み 43 市町村のうち 23 市町村であった。関連記事を含め、分析に使用した総抽出語は 7,339 語、異なり語数は 636 語、出現回数の平均は 6.91 回であった。出現頻度が高い語は、「支援」「機関」「保護」「子ども」「記録」であった。出現回数が 10 語以上の抽出語を用いて、自己組織化マップを作成した結果、8 カテゴリー〈子どもの成長・発達の理解〉〈ライフステージに応じた一貫した支援〉〈入学時に活用〉〈支援計画の作成〉〈家庭に相談記録を提供〉〈本人・保護者が資料を管理〉〈サービスの利用時に提示〉〈関係機関での情報共有〉がファイルの用途であった。市町村の健診の際、保健師等がファイルに情報を「記録している」1 件、「希望があれば」3 件、「保護者に転記を指導」1 件であり、「記録していない」17 件（73.9%）であった。

これらのことから、ファイルは、発達障害児のライフステージに応じた個別性の高い支援のために提案されているものであるが、母子保健との連動が希薄であった。発達障害児・者と保護者がその成長発達を確認し、主体的にサービスを選択していくためのツールとしてポートフォリオは有効であると考えるが、ファイルが支援者にとって必要な情報の集積のみになっていないか懸念された。

(3) 発達障害者の「自立支援」に活用可能なポートフォリオの開発の必要性

本研究では、ポートフォリオを活用した当事者への発達支援を軸としているが、研究を遂行する中で研究計画の大幅な見直しが必要となった。その具体的な理由は、これまで文部科学省では、個別に配慮を要する子どもに対し、学校等が個別の指導計画の作成を推進していたものの、この指導計画が保健や福祉と十分に連動していない現状を踏まえ、当課題に着手した経緯がある。しかし、文部科学省は 2020 年に配慮を要する子ども全てに対し、「個別カルテ」の作成を義務付けることを告示した。そのため、多くの自治体の教育・福祉部門において、カルテ書式を作成し、公開・試行し始める状況に至った。この「個別カルテ」は、研究者のポートフォリオを活用した発達支援ツールに発想が類似するものであった。

これら国の動きを受け、各自治体において運用され始めたカルテ書式の実態について情報収集したところ、支援者間の情報共有を主にしたものから、当事者がサービスの自己選択ができるよう工夫したものまで、かなり独自性が高く、標準化には至っていない状況であった。また、この運用において、乳幼児期から子どもの発達支援に関わる保健部門との連携は、ほとんどなされないままであることが明らかとなった。さらには、学齢期を過ぎた発達障害者が就労支援においては、「個別カルテ」の情報は十分に活用されない恐れがあると着目するに至った。

そこで、研究者は、当初、自治体等で標準的に使用できるポートフォリオ書式の開発から、部門を越えた連携のあり方を探るべく研究計画を立案していたが、以降、当事者と保護者がそれまでの発達や個人特性をポートフォリオ化し、サービス利用時に主体的に情報を伝達できるようにすること、成長・発達を当事者自身や保護者が確認でき、肯定感を抱けるようにする当初目的の着想を生かしながら、研究対象の枠組みを拡げ、発達障害者の「自立支援」に活用可能なポートフォリオ開発への示唆を得ることに方針転換をした。

(4) 保健医療福祉教育機関間の連携、ならびに情報伝達や管理に関する発達障害児の保護者のニーズ

幼児期にある発達障害児の保護者がポートフォリオに希望する内容は、専門職と共有資料となりうるものにし、育ちの確認や目安になるものにし、母親の負担感が少ないもの、母親の使い勝手がよいもの、中身や個人が見た目にわからないものと、5つのカテゴリーに大別できた。【表1】

表1 幼児期の発達障害児の保護者がポートフォリオに期待するもの

カテゴリー	具体的な内容
① 専門職との共有資料となりうるものにし	情報共有のツールとしたい
	スマホで施設と共有したい
	子どもへの対処の参考ツールとしたい
	子どものプロフィールの忘備録としたい
	子どもの苦手なものを載せたい
② 育ちの確認や目安になるものにし	施設の先生からのコメントが欲しい
	子どもの様子やアドバイスを記録したい
	子どもの発達中心のものとし
	子どもの成長過程を振りかえられるものが良い
	得意や好きなものを書きこみたい
	子どもができたことを簡易に記したい
③ 母親の負担感が少ないもの	子どもの発達の目安とする項目が欲しい
	子どもの成長を学年ごとに記したい
	スマホで記載したい
④ 母親の使い勝手がよいもの	記入例が欲しい
	その時必要と感じたことを書きたい
	持ち歩きしやすいのが良い
	プリントアウトをカスタマイズしたい
	専用ケースに関係資料と一緒に入れたい
	長く使うならカバーが欲しい
	しっかりした作りが良い
	B5からA4が扱いやすい
	A4サイズが見やすい
手書きとスマホ入力をリンクさせたい	
⑤ 中身や個人が見た目にわからないもの	手書き記入式が分かりやすい
	かわいらしい表紙が良い
	シンプルな表紙が良い
	内容が想起されない表紙が良い
	氏名欄は内側が良い

これらのことより、保護者が希望する自立支援に活用可能なポートフォリオの3要件が整理された。「1. 専門職との共有資料となりうるものや発達の目安確認や振り返りができる」ことであり、これは、今後教育施設から切れ目ない支援/サービスを受けるための大切なツールとした場合に情報共有したい内容であるといえる。「2. 母親(記載者)の負担感が少ないもの、さらに記入例が欲しい」ことであり、母親が長期間記載しなければならない負担感を軽減する必要性が示唆された。また、どこに何を記載すべきか、障害に応じた枠組みの提示や例示が負担を減らすことも明示された。「3. スマホと手書きがリンクできる使い勝手の良いものや中身や個人が見た目にそれと分からないもの」であり、ITを活用して利便性を高める一方、プライバシー保護にも留意する必要性が示唆された。保護者のニーズや記入のしやすさを考慮しないと、継続的に使用されるポートフォリオにならない恐れがあると考えられた。

(5) 総括：発達障害児・者の「自立支援」に活用可能なポートフォリオ開発に向けて

これまでの研究を総括し、発達障害児・者の「自立支援」に活用可能なポートフォリオのあり方を考察した。

ライフサポートファイルをはじめとした発達支援に用いられるポートフォリオは、支援/サ

ービスを受ける、つながるための大切なツールとなりうる。しかしながら、現状は、医療・福祉・教育間の支援者間の連携にとどまっており、母子保健や就労との連携にまでは活用されていない。また、当事者が参画し、困りごとやニーズを表明する～援助要請～の観点からも、十分に活用されていない実態が明らかとなった。

発達障害児・者やその保護者は、できないことに目を向けやすく、自身の成長・発達や強みを実感しにくい。そのため、ポートフォリオは、支援や連携に必要な内容のみにとどまらず、写真、日記や創作した作品などの当事者の日々の成果物、支援者の気づきなど、当事者とその保護者が主体的に活用し、乳幼児期から就労支援まで、成長の確認や強みを実感できる“育ちを支えるもの”であることが期待されていると明らかになった。

本研究では、文部科学省の個別カルテ作成の義務付け、ならびに covid-19 による制約等で、実際にポートフォリオを作成し、当事者に一定期間使用をしてもらった上での検証に至れなかった。今後の課題は、保健医療福祉教育の連携に活用可能なポートフォリオを、当事者とともに開発し、検証していくことである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 臺有桂、荒木田美香子、藤田千春
2. 発表標題 地域での発達支援におけるポートフォリオ活用の実態～個別支援計画（サポートファイル）の分析から～
3. 学会等名 第7回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤田千春、臺有桂、荒木田美香子
2. 発表標題 療育通園中の幼児をもつ保護者が希望するライフサポートファイル
3. 学会等名 第10回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	荒木田 美香子 (ARAKIDA Mikako) (50303558)	国際医療福祉大学・小田原保健医療学部・教授 (32206)	
研究分担者	藤田 千春 (FUJITA Chiharu) (70383552)	国際医療福祉大学・小田原保健医療学部・教授 (32206)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------